

お知らせ

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ

問住民課 ㊟(57) 4 1 2 6

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、次の日時に交付業務を行います。

㊟10月29日(日) 9時～12時

所住民課

持参する物 カード交付の案内
ハガキ・通知カード・本人確認書類(運転免許証等・印鑑登録証(赤い手帳もしくは磁気カード)・住民基本台帳カード(お持ちの方)

浄化槽の維持管理を お願いします

問生活環境課 ㊟(57) 4 1 3 1
(二社) 栃木県浄化槽協会
㊟028(633) 1650

浄化槽は、台所・トイレ・洗面所・風呂場など家庭から出る汚れた水をきれいにして放流する生活排水処理施設です。

浄化槽は適切な維持管理を行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりと、

逆に生活環境を悪くする原因となります。

そのため、浄化槽法により浄化槽の維持管理が義務付けられています。

維持管理を行い浄化槽の機能が十分に発揮できるようにしましょう。

浄化槽維持管理一覧

維持管理内容	検査回数	実施内容	実施者
保守点検	年3～4回	運転状況や放流水の確認、薬剤の補充等	保守点検業者
清掃	年1回以上	汚泥の引き抜き	くみ取り業者
7条検査	1回	使用開始後3～8ヶ月目に実施	栃木県浄化槽協会
11条検査	年1回	水質検査・外観検査・書類検査	指定採水員または栃木県浄化槽協会

生垣で緑化しませんか

生垣設置費用助成金交付制度

問都市整備課 ㊟(57) 4 1 6 1

町では、緑のあるうるおいのあるまちづくりのため、宅地の道路面等に生垣を設置される方

に助成金を交付します。交付額は1mあたり3千円で限度額が6万円です。

助成対象となる生垣は、造園業者等により設置するもので、高さ等一定の要件を満たす必要があります。

また、生垣を設置する前の申請でなければ、助成金を受けることができません。パンフレットは、都市整備課で配布のほか、町ホームページに掲載しています。

消火器購入費補助金

問総務課 ㊟(57) 4 1 1 2

町では、防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、消火器購入者に対し、補助金(1世帯につき1台1回の補助)を交付しています。

㊟①町内に住所を有すること

②購入する消火器が国家検定品であること

③町税を滞納していないこと
交付額

購入金額の2分の1

(100円未満の端数切り捨て)で3千円を限度とします。

㊟消火器購入の際の領収証および

び製造元・品名等が確認できる書類を添付し、購入の日から6か月以内に総務課消防交通係まで申請してください。



道路工事のお知らせ

問都市整備課 ㊟(57) 4 1 5 7

次の路線で道路工事を行います。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

野木工業団地線道路改良工事

